

「男女共同参画」
を考えてみませんか

男女共同参画社会の実現は、現在社会の抱える様々な課題への対応という観点からも、注目が集まってきています。

少子高齢化の著しい進展により、経済活動を支える労働力人口が減少し、経済の縮小が懸念される今、特に期待が高まっているのが、職場における女性の活躍です。

女性の社会進出は以前より進んでいるとはいえ、結婚や出産・子育てを機に、家庭か、仕事かと選択を迫られ、第一子の出産時には、約6割が退職してしまふと言われています。

仮にこの6割のうち、仕事を続けたい女性が退職せずによれば、労働力確保の観点から社会の活力を維持できることとなります。

また、社会構造の変化や消費者ニーズも多様化するなかで、商品開発の分野に女性の視点を取り入れる試みが、企業にとってもメリットであるとの考えが広がっています。つまり、女性特有の感覚で物事をとらえ、男性中心の社会の考え方や価値観を見直すことで、その組織を新しい時代にふさわしいものに変化させていくことができます。

男女共同参画は特別なことではありません

毎日の暮らしの中で、相手を思いやる気持ちや協力する心を持ちながら、あとはちよつとした勇氣と発想の転換で誰にでもできることなのです。性別にとらわれることなく「自分らしさ」を大切に、ひとりの人間としていきいきと生きていける社会づくりが必要です。

お互いを尊重し、共に分かちあえるそんなまちづくりを目指してみませんか。



この機会に職場で、学校で、地域で、家庭で男女共同参画を改めて考えてみましょう。そして日常生活において、できることから始めてみましょう。そんな一人ひとりの小さな力が集まれば、きっと社会を変える大きな力となるはずです。

市川三郷町男女共同参画推進委員
村松宏記

■お詫びと訂正

本誌11月号8ページの「輝く笑顔いちかわみさと川柳コンテスト」の受賞者の氏名に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

- 教育委員長賞
市川中2年 小林 洋翔さん
- 三升会長賞
六郷中2年 加藤 聡一朗さん
- 入選
三珠中2年 堀ノ内 翔太さん

輝く笑顔いちかわみさと
フォーラム 2014

人と人とのよりよい関係をつくるために

12/7日

市川大門町民会館講堂
午後1時30分～

- 「川柳（標語）コンテスト」表彰式
- 「劇団さくらっ子さんによるパフォーマンス」ほか

町企画課企画政策係 ☎ 055-272-1103



11/8 記念講演会

～柳田邦男氏の講演会を開催しました～
絵本を読んであげることが、子どもの心の発達と成長に大きく関わることを、事例をあげながらお話して下さいました。「子育ての頃は子どものために絵本に関わり、大人になってからはゆっくりと自分のために絵本を読む。絵本が人生を支え生きる力となる」と話されていました。(写真上)



11/9 記念イベント

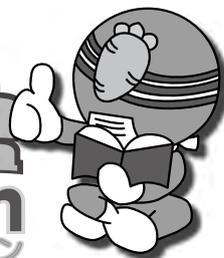
「まちとよおはなしワンダーランド」では、町内3つの図書館ボランティアさんに出演して頂き、子どもたちと楽しいひとときを過ごしました(写真右上)。弓場さつきさんによるオカリナ演奏、クラシックからディズニーソングまで色々な曲が演奏され、子どもから大人までオカリナの音色を堪能していました。イベントの最後はビブラリバトル。本の紹介者(バトラー)は、参加者の皆さんに本の楽しさを伝えてくれました(写真左上)。終了後に「あの本が読んでみたい」「楽しかった」と感想をいただきました。

両日とも多くの方に来場いただき、図書館は、多くの方々に支えられていたことを、あらためて感じた2日間でした。ありがとうございました。

大盛況でした!! 町立図書館開館30周年記念イベント

図書館 Information

インフォメーション



- 【本館】 ☎055-272-8888 開館時間 9:00～17:00 (木曜日は 19:00 まで)
■休館日：毎週月曜・祝日・年末年始 (12/27～1/5)・月の最後の平日
- 【三珠分館】 ☎055-272-1204 開館時間 9:00～17:00
■休館日：毎週日曜と月曜・祝日・年末年始 (12/28～1/5)
- 【六郷分館】 ☎0556-32-2002 開館時間 [平日] 正午～19:00 [土・日] 9:00～17:00
■休館日：毎週月曜・祝日・年末年始 (12/28～1/5)

図書館クリスマス会

～楽しい出し物が盛りだくさん！
みんなでクリスマス会に行こう!!～



12月14日(日)
午後1時30分～3時

- 【場所】 市川大門町民会館和室
- 【内容】 ぐりとぐらの人形劇、パネルシアター、大型絵本ほか
- 【出演】 トロコ、まっくろくろすけ

オリジナル わんぱくでクリスマス★パフェ

作ってみよう!

- 【日時】 12月7日(日) 午前10時～正午
 - 【場所】 六郷分館
 - 【講師】 吉原ゆかりさん
 - 【定員】 15名 (定員になり次第締め切らせていただきます)
 - 【材料費】 500円 (当日受付にていただきます)
- ☎六郷分館 ☎0556-32-2002

展示コーナー (本館)

『高田公民館 活動グループ作品』展

【提供】 高田公民館
俳句の会・押し花グループ
【期間】 12/2(火)～H27-1/29(木)まで

高田地区では、地域の方々が積極的に自主グループを展開しております。今回は、俳句の会、押し花グループの紹介をさせて頂きたいと思っております。作品は、俳句を約50点、押し花を約12点展示します。ぜひ、ご覧下さい。



今月のおはなし会 気軽におこし下さい!

- 本館 - [乳幼児] 12/18(木) 11:00～11:30
- 三珠分館 - [幼児～小学] 毎週(火) 16:30～17:00
[乳幼児] 12月はお休みします
- 六郷分館 - [幼児～小学] 12/16(火) 15:30～16:00

新刊図書

■一般向け

『神坐す山の物語』
(浅田次郎・著 / 双葉社)



奥多摩の御嶽山にある神官屋敷で少年だった著者が聞いた、伯母の怪談めいた夜語り。それらは怖いけれど、惹きこまれるものばかりだった…。「天狗の嫁」「宵宮の客」等全7編を収録。切なさにほろりと涙が出る極上の連作短編集。

■児童向け

『まよなかのゆきだるま』
(森洋子・作 / 福音館書店)



クリスマスイブ、そりが木に引っかかってしまったサンタさんを、あっちゃんとゆきだるまが助けに行きました。ゆきだるまたちがみんなで山になり、あっちゃんがその上に登って、木の枝からそりを外すと…。

12月いちがわみさとカレンダー

水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
3 市川ガラス 六郷ミカド 三珠地区健診結果説明会 (休)つむぎ	4 三珠地区健診結果説明会	5 市川可燃 六郷可燃 三珠可燃 離乳食教室P18 心のよりどころサロン	6
10 六郷プラ 貯筋教室(三珠) 行政相談(三・市)P10 行政相談(六郷)P10 特設人権相談会P14 (休)つむぎ	11 六郷古綴 3歳児健診(三・市)P19 貯筋教室(市川) 消費生活相談P10	12 市川可燃 六郷可燃 三珠可燃 貯筋教室(大同) 心のよりどころサロン	13 大塚にんじん収穫祭P7
17 市川鉄 六郷ミカド 三珠鉄 (休)つむぎ	18 糖尿病教室P10	19 市川可燃 六郷可燃 三珠可燃 心のよりどころサロン	20
24 六郷プラ (休)つむぎ・歌舞伎	25 固定資産税第3期納期限 国民健康保険第6期納期限 介護保険料第6期納期限 後期高齢者医療第6期納期限 学校給食費第9期納期限	26 市川可燃 六郷可燃 三珠可燃 心のよりどころサロン	27 (休)図書館(本館)・碑林
31 プレミアム商品券 有効期限P11 (休)ニード・図書館・歌舞伎 碑林	¹ 月 1 元旦 『みたまの湯』朝6時から営業 (休)つむぎ・ニード・図書館 歌舞伎・碑林	¹ 月 2 『みたまの湯』朝6時から営業 (休)ニード・図書館・歌舞伎 碑林	¹ 月 3 『みたまの湯』朝6時から営業 (休)ニード・図書館・歌舞伎 碑林
¹ 月 7 市川ガラス 六郷ミカド 三珠ガラス (休)つむぎ	¹ 月 8 母子手帳発行P18	糖尿病教室 関心のある方なら、 どなたでも無料で参加できます。 日時： 12/18 ㊦ 午後3時～ 場所：峡南医療センター富士川病院2階大会議室 内容：「糖尿病と検査」 ㊦ 峡南医療センター富士川病院検査科 ☎0556-22-3135	

カレンダーの見方

(休) → 休館日

P19 → 本誌 19 ページに詳細記事あり

今月の各種相談

■行政相談

▽三珠・市川地区 12月10日(水)14時～16時
町役場本庁舎2階会議室2 ㊦町総務課庶務係 ☎0555(272) 1102
▽六郷地区 12月10日(水)14時～16時
六郷町民会館2階小会議室 ㊦町六郷支所庶務係 ☎0556(32) 2111

■心と身体のなんでも相談(要予約)

12月9日(火)10時～11時30分▽三珠健康管理センター1階診察室▽市川大門町民会館1階保健室▽六郷ふれあいセンター ㊦町いきいき健康課 ☎0556(32) 2114

■教育相談 町教育委員会 ☎055(272) 6093

■巡回児童相談所 町いきいき健康課子育て支援係 ☎0556(32) 2114

■消費生活相談 12月11日(木)10時～正午 町役場三珠庁舎1階会議室 ㊦町産業振興課商工観光係 ☎055(240) 4157

子どもの急病や心配ごとの相談は…

■小児救急電話相談 ☎#8000 ダイヤル回線からは ☎055(226) 3369へ

※受診の問い合わせ・相談・助言など

■小児の救急患者さんは、初診の場合には小児初期救急医療センター(甲府)にて受診となります。ご了承下さい。

☎055(226) 3399

※冊子からはずして壁に貼るなどしてご利用下さい。

市川三郷病院 受付時間・診療科目
☎ 055-272-3000

(土曜・日曜・祝日の受付はありません)

■午前診療 (受付 8:00 ~ 11:30)

- 内科 ⇨ 月~金
- 消化器 ⇨ 火・木
- 循環器 ⇨ 月・水・金
- 外科 ⇨ 月~金
- 泌尿器科 ⇨ 月~金
- 眼科 ⇨ 月・火・水・金
- 皮膚科 ⇨ 月・水・金
- 耳鼻咽喉科 ⇨ 火・木・金

■午後診療 (受付時間)

- 心臓血管外科 ⇨ 金 (15:00まで)
[指定日あり、月2回程度]
- 脳神経外科 ⇨ 火 (15:00まで)
- 整形外科 ⇨ 月・火・水(完全予約制)
- 婦人科 ⇨ 水・金(完全予約制)
- 小児科 ⇨ 月・水・木 (15:30まで)

◆人工透析は月~土の毎日診療

※診療は変更になる場合があります。詳しくは市川三郷病院へお問合せ下さい。
※予約の変更・取り消し等は、専用ダイヤル ☎ 055-272-5311 まで
(受付時間は 13:00 ~ 16:00 ※土・日、祝日を除く)

富士川病院 受付時間・診療科目
☎ 0556-22-3135

(土曜・日曜・祝日の受付はありません)

■午前診療 (受付 8:00 ~ 11:30)

- 内科 ⇨ 月~金
- 外科 ⇨ 月~金
- 整形外科 ⇨ 月~金
- 小児科 ⇨ 月~金

※第1、3土曜日は、午前中診療しています
脳神経外科 ⇨ 金

■午後診療

- 皮膚科 ⇨ 水

※電話予約制
乳腺外来 ⇨ 火・水
大腸外来 ⇨ 月
肝胆膵外来 ⇨ 火
胆膵外来 ⇨ 金

※内科は電話予約が必要です。小児科は急患対応となります。

両病院とも、診療内容が変更される場合がありますので、各病院までお問い合わせ下さい。

町営国民健康保険診療所
☎ 055-272-7111

■内科の診療日

- 午前 ⇨ 月・水・金・土
- 午後 ⇨ 火・木

内科診療体制 (日曜、祝日休診)

	月	火	水	木	金	土
午前	山田	×	小俣	×	山田	三澤
午後	×	河野	×	内藤	×	×

・19日(金)、25日(木)は休診となります。

■整形外科

今月の診療日：6日(土)、8日(月)、13日(土)
20日(土)、22日(月)、27日(土) 午前中

■診療時間

午前 9時~正午 / 午後 2時~5時
(水曜日は、午前 11時 30分までにご来院下さい)

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday
<p>市川三郷町 プレミアム商品券</p> <p>有効期限は 12/31 です。ご注意ください。</p> <p>市川三郷町商工会 ☎055-272-4711</p>	<p>1 <small>市川三郷町</small> 可燃 <small>六郷</small> 可燃</p> <p>三珠地区健診結果説明会 国民健康保険第5期納期限 介護保険料第5期納期限 後期高齢者医療第5期納期限 学校給食費第8期納期限 ④図書館・歌舞伎・碑林</p>	<p>2 <small>六郷</small> 可燃</p> <p>母子手帳発行P18 4・7カ月児健診P19 三珠地区健診結果説明会</p>
<p>7</p> <p>住民健診 追加結果説明会P19</p> <p>④二ード・図書館(三珠)</p>	<p>8 <small>市川三郷町</small> 可燃</p> <p>貯筋教室(六郷)</p> <p>④図書館・歌舞伎・碑林</p>	<p>9 <small>六郷</small> 可燃</p> <p>心と身体のなんでも相談P10</p>
<p>14 <small>六郷</small> 持込可</p> <p>④二ード・図書館(三珠)</p>	<p>15 <small>市川三郷町</small> 可燃</p> <p>④図書館・歌舞伎・碑林</p>	<p>16 <small>六郷</small> 可燃</p> <p>母子手帳発行P18 10・13カ月児健診P19</p>
<p>21 粗大</p> <p>市川【三珠支所東側駐車場】 三珠 午前9時~正午 六郷【六郷支所駐車場】 午前9時~正午</p> <p>④二ード・図書館(三珠)</p>	<p>22 <small>市川三郷町</small> 可燃 <small>六郷</small> 可燃</p> <p>④図書館・歌舞伎・碑林</p>	<p>23 <small>六郷</small> 可燃</p> <p>天皇誕生日</p> <p>④図書館</p>
<p>28</p> <p>④二ード・図書館・碑林</p>	<p>29 <small>市川三郷町</small> 可燃</p> <p>④二ード・図書館・歌舞伎 碑林</p>	<p>30 <small>六郷</small> 可燃 持込可</p> <p>④二ード・図書館・歌舞伎 碑林</p>
<p>4 ¹月</p> <p>平成27年消防団出初式P3</p> <p>④二ード・図書館・碑林</p>	<p>5 ¹月 <small>市川三郷町</small> 可燃 <small>六郷</small> 可燃</p> <p>④図書館・歌舞伎・碑林</p>	<p>6 ¹月 <small>六郷</small> 可燃</p>

■窓口営業時間

午前 8時 45分 ~ 午後 7時 [月~土曜日]

午前 8時 45分 ~ 午後 5時 [日曜日]

なお、業務の都合により一時窓口を閉鎖させていただきます。閉鎖時間は下記のとおりです。

■窓口閉鎖時間

[月~土曜日] 午後 3時 10分 ~ 10分間

午後 5時 10分 ~ 10分間

[日曜日] 午前 10時 25分 ~ 10分間

午前 11時 55分 ~ 午後 12時 40分

午後 3時 10分 ~ 10分間

午後 4時 00分 ~ 10分間

市川大門駅の窓口営業時間や取り扱い乗車券や定期券については、町政策推進室 ☎ 055-272-6095 ▷ JR乗車券や運行状況などの確認は、JR東海テレフォンセンター ☎ 050-3772-3910

年末年始は
12月29日~1月3日
休業となります

乗車券委託発売所窓口営業時間
JR身延線市川大門駅

平成 26 年度

農業を育てるナイスカップル

に選ばれた佐藤さん夫妻



佐藤信也・純子さん 夫妻（上野在住）

夫の信也さんは、新潟県出身で大学卒業後、民間企業に勤務。平成 21 年から町内の農業生産法人(株)アグリ甲斐で研修し、平成 24 年「認定就農者」になる。妻の純子さんは千葉県出身で平成 24 年から(株)アグリ甲斐で研修を受ける。お二人は平成 25 年に結婚し、現在は上野地区に在住。

「休みがなく大変なところもあるが妻と楽しく農業している。周りの農家の皆さんが気にかけてくれるのがありがたい」と信也さんは話してくれました。

耕作面積は約 1.7ha、主として甘々娘を栽培、他になす・野沢菜・ちぢみほうれんそう・キウイなど

【農業を育てるナイスカップル】：農業経営に対する意欲の高揚と豊かな心が結び合う活力に満ちたむらづくりに資することを目的として、二人で力を合わせ農業に情熱を傾け、魅力あるいきいきとした農村づくりに参加している夫婦を表彰する。

【認定就農者】：県の認定を受け、農業経営を始めようとする者のこと。認定就農者になるためには将来の農業経営を定めた就農計画をつくる必要があり、認定されるとさまざまな特典が受けられる。また、認定就農者と認められる期間は就農計画認定後 10 年以内かつ経営開始後 5 年以内。

医療と介護の両方を受けている世帯に

同じ世帯で医療と介護の両方を利用した場合、限度額以上の額が支給されます

高額医療・高額介護合算療養費制度のお知らせ

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、月単位で計算された高額医療、高額介護とは別に、同じ世帯で医療と介護の両方を利用した場合に年単位で計算され、限度額以上を支給する制度です。

世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者全員の、平成 25 年 8 月～平成 26 年 7 月までの医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に対象となります。

対象者には平成 27 年 1 月初旬に郵送でお知らせします。（お知らせには仮計算の結果、支給できる見込額が記載されています）

【注意】次に該当する方にはお知らせができません場合があります。

■平成 25 年 8 月～平成 26 年 7 月までの間に市町村を越えて転居された方

■他の医療保険から後期高齢者制度に移った方

■死亡された方

※該当すると思われる方は次までご連絡下さい。

※申請は平成 26 年 7 月 31 日に住所のあった市町村窓口で受け付けます。

【問い合わせ】
町町民課国保年金係 ☎ 055-272-1105
山梨県後期高齢者医療広域連合

☎ 055-236-5671

みんなで徹底しよう
三ない運動

贈らない! 求めない! 受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



お祭りへの寄附・差入



町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



落成式・開店祝等の花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・供花



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

総務省 寄附の禁止 検索

(公財) 明るい選挙推進協会

明るい選挙推進協会 三ない運動 検索

大切なお知らせ

平成26年12月1日から

児童扶養手当法

の一部が改正されます

児童扶養手当は離婚などによって、ひとり親家庭などで養育されている子どもの福祉増進のために支給される手当で、子どもを養育している方(受給資格者)からの申請によって支給されます。

これまで、公的年金※を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

《参考》児童扶養手当の月額

(平成26年4月～)

- ・子ども1人の場合
全部支給：41,020円
一部支給：41,010円～9,680円
(所得に応じて決定)
- ・子ども2人以上の加算額
2人目：5,000円、
3人目以降1人につき：3,000円

新たに手当を受給するための手続き

児童扶養手当を受給するためには、町への申請が必要です。

※事前にいきいき健康課までお問い合わせください

【お問い合わせ】

町いきいき健康課子育て支援係

☎ 0556-32-2114

県子育て支援課 ☎ 055-223-1459